

特定外来生物

ソウシチョウ

鳥綱 スズメ目 チメドリ科 *Leiothrix lutea*

生態系被害防止
外来種リストの区分

重点対策外来種

日本の侵略的外来種ワースト 100

世界の侵略的外来種ワースト 100

哺乳類

鳥類

魚類

は虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物

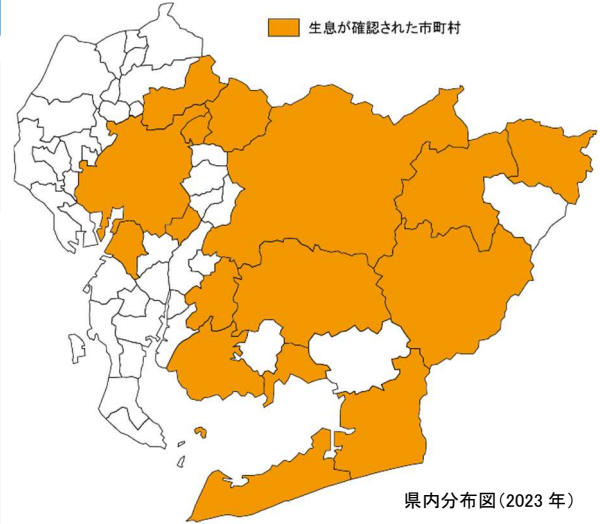
基礎情報

原産地

- ・中国南部、ベトナム北部からミャンマー北部、インド・アッサム地方、ヒマラヤ西部

現在の分布

- ・日本のほか、ハワイなどに移入されている。
- ・国内では、本州・四国・九州の落葉広葉樹林や常緑広葉樹林に定着し、分布を拡大している。
- ・県内では主に三河地方の山間地や丘陵地に広く定着している。



侵入の経緯

- ・江戸時代から飼育されていたが、野外への定着は 1931 年に兵庫県神戸市の再度山が最初とされる。その他の地域では、1980 年代前半以降に生息が確認されている。
- ・姿が美しく、声がきれいなため、古くから飼い鳥として輸入され、多数の個体が飼育された。飼育個体の逃亡または経営破綻した業者による大量放鳥により分布が拡大したと考えられている。

形態

- ・全長約 15cm で、スズメ大の大きさ。
- ・体色は暗緑色で眉斑から頬は薄い黄色。のどは黄色で胸は濃いオレンジ色、翼に黄色と濃い赤の斑紋があり、くちばしは赤色という鮮やかな色彩を持つ。
- ・オスとメスとで体の大きさ、羽色に違いはほとんどない。
- ・尾羽は M 字型に切れ込む。



生息環境

- ・県内では、主に標高 1000m 程度の原生林や二次林のササ群落で繁殖するが、近年は標高 100m 以下の低山帯や山麓の林でも繁殖期の生息が確認されている。
- ・標高の高い地域で繁殖するものは冬期に山麓に移動するようであるが、低山では 1 年を通じて生息が確認されるようになった。

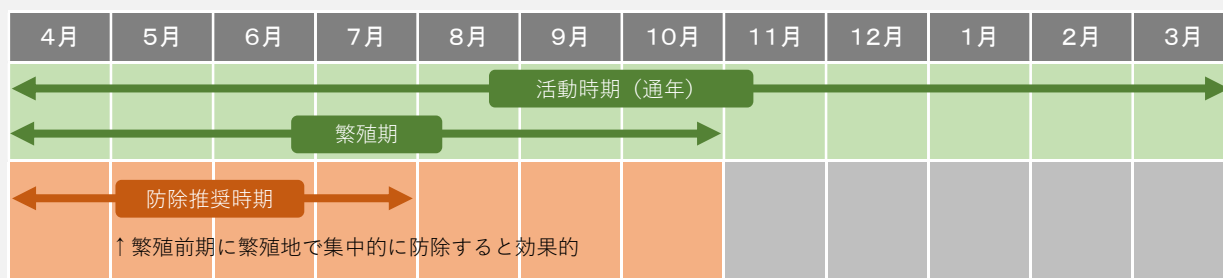
生態・ライフサイクル

- ・渡りせず定住的に生息する。
- ・繁殖中でも 10 羽ほどの群がよく観察され、秋には 20 羽以上の群やカラ類と混群をつくる。ササ群落の中や高木下層の枝間を活発に移動し、昆虫類、果実、種子などを食べる。
- ・繁殖期は 4～10 月と比較的長く、産卵から巣立ちまで 1 箇月以内と短いため、年に複数回繁殖しているものと推測される。卵を 1 回に 3～4 個程産む。巣は、下層植生の発達した樹林内のササ群落や藪、灌木などの中に作る。



ソウシチョウが生息する樹林

【ライフサイクル・防除推奨時期】



類似種との識別ポイント

- ・類似種として、メジロ、カワラヒワがいる。

メジロ (在来種)



- ① 体長 12 cm で、スズメより小さい。
- ② 頭部、喉の色彩がソウシチョウと似ている。
- ③ くちばしは黒色。
- ④ 尾羽は M 字型に切れ込まない。

カワラヒワ (在来種)



- ① 体長 14 cm で、スズメ大の大きさ。
- ② 翼の黄色の斑紋がソウシチョウと似ている。
- ③ くちばしは淡いピンク色で、太く短い。
- ④ M 字型に切れ込む尾羽がソウシチョウと似ている。

哺乳類

鳥類

は虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物

影響・被害

- ・定着性、環境への適応性、繁殖能力、拡散能力が高いため、個体数が著しく多くなり、優占して生息する可能性がある。このため、在来種の群集構造が変化すると考えられている。
- ・1910～1920年代にソウシチョウが移入されたハワイ諸島では、侵入した地域でハワイ固有の鳥類が衰退した事例がある。
- ・ソウシチョウの営巣場所にカケスなどの捕食者が誘引され、同じように藪の中で営巣するウグイスやメジロなどの繁殖に悪影響がある(ソウシチョウの巣が高密度で存在すれば、探索型の採餌を行うカケスなどの捕食者が藪の中での採餌に執着し、そのために同じ藪の中にあるウグイスの巣との遭遇が高まり、ウグイスの巣への捕食頻度が高くなる)と考えられている。
- ・鳴き声が非常に大きいため、住宅地内での飼育で騒音問題になった事例がある。

生息・被害の確認方法

- ・樹林地を踏査し、生息個体を目視確認する。双眼鏡等を併用するとよい。
- ・「キョローン・キョローン」と大きな声で鳴くため、さえずりで生息を確認することもできるが、同じ科に属する特定外来生物のガビチョウと似ているため、識別には十分な経験が必要になる。
- ・既存の研究調査に関する文献や目撃情報をインターネットや図書館で探す。
- ・地域の住民や林業従事者、専門家、野鳥愛好家などを対象に聞き取りやアンケート調査を行う。

防除方法

- ・ソウシチョウのような森林性の外来鳥類は捕獲が難しく、いったん定着してしまうと地域から排除するのは非常に困難である。輸入制限と飼育管理の徹底により、野外への放鳥をさせないことが重要になる。
- ・小型の鳥類を捕獲する場合は、かすみ網(はり網のうち棚糸を有するもの)が用いられる。ただし、かすみ網は、これを使って野鳥を捕獲することはもちろん、販売・配布・捕獲目的での所持についても法律で原則禁止されており、環境大臣の許可が必要となる。かすみ網等を使った捕獲を検討する場合は、他の鳥類への悪影響等を防ぐため、専門家に相談する。
- ・巣の除去や卵を煮沸する等の繁殖攪乱による防除が試験的に実施されている。

推奨時期

- ・繁殖期(4～10月)の前半に繁殖地で集中的に防除すると効果的と考えられる。

具体的な防除方法

- ・捕獲による防除は困難なため、これ以上野外への逸出をさせないよう、パンフレットの作成など普及啓発に努める。
- ・定期的なモニタリング調査を行い、分布状況の把握に努める。
- ・試験的な方法となるが、繁殖期に樹林内のササ群落や藪、灌木などの中に作られるソウシチョウの巣を探し、巣を除去、あるいは巣内の卵を煮沸する。巣は地上1m程の高さに作られることが多い。

作業上の注意点等

- ・防除作業を行う前に、対象地の所有者・管理者の承諾を得る。必要に応じて、地域住民にも防除の目的や活動内容を周知する。
- ・生きたまま保管・運搬等することは原則禁止されているため要注意(行う場合は手続等が必要)
- ・個体に触る際には、保護手袋(軍手等)を着用する。

作業上の注意点等 (前ページからの続き)

- ・病原菌やウイルスを保有していることも考えられるため、鳥類を触った後は必ず石けんなどを使って十分に手洗いする。特に衰弱または死亡した野鳥には不用意に触らないようにする。

必要な法令上の手続き等

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣捕獲許可
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく放出等の許可(煮沸した卵を巣に戻す場合)

出典・参考資料

- ・侵入生物データベース > 日本の外来生物 > 鳥類 > ソウシチョウ (国立研究開発法人 国立環境研究所)
<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/20160.html>
- ・日本の外来種対策 > 特定外来生物の解説 > ソウシチョウ (環境省 自然環境局)
<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/L-to-04.html>
- ・日本の外来種対策 > 外来種写真集 (環境省 自然環境局) <https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>
- ・特定外来生物同定マニュアル 鳥類 (環境省 自然環境局) https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/manual/2hp_chorui.pdf
- ・特定外来生物ソウシチョウ中国・四国版 (環境省 中国四国地方環境事務所,2014)
- ・愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021 (愛知県,2021) p.55 ソウシチョウ (高橋伸夫)

コラム：繁殖攪乱について

地域に定着した外来種の根絶を目指す際、その繁殖を阻害・攪乱することは、直接的な個体の捕獲・駆除以上に重要なアプローチです。バス類に対する産卵床の攪乱、人工産卵床を用いた防除(59 ページ)などがこれに当たります。しかし、外来種にとっても繁殖は重要なプロセスであるとともに、その機会も限られているため、例えば鳥類では、繁殖期の序盤で繁殖に失敗した(卵が天敵に持ち去られる等)場合、すぐに再び繁殖を試みます。本項で紹介した卵の煮沸は、それを防ぐための方法です。即ち、単に卵を巣から取り除くのではなく、煮沸した卵を再び巣に戻し、孵化することのない卵を抱かせ続けることで、ソウシチョウの繁殖を阻害しようとするものです。

これと近い考え方による動物の防除方法として「不妊虫放飼法」があります。これは、防除しようとする虫を放射線照射などにより人為的に不妊にし、その処理をした個体を大量に野外に放つことで、繁殖の機会を奪って(不妊個体と通常個体が繁殖行動に及んでも、子孫が生まれないため結局は無駄になる)数を減らそうというものです。主に衛生害虫や農業害虫を対象に世界中で研究されている方法であり、日本国内でも、ウリミバエやアリモドキゾウムシなどでの成功例が知られています。薬剤などと異なり標的の種のみを選択的に防除できるため他の生物への影響が少ないこと、天敵を用いる場合と異なり標的の数が少なくなるほど効果が高くなることなどの利点がある一方、膨大な費用を要するなどの欠点もあります。なお、特定外来生物に対して不妊虫放飼法を使用する場合には、不妊化処理のための飼養や不妊虫の野外放出について、主務大臣の許可を受ける必要があります。

外来種対策の技術は日々進歩しており、最新の知見を取り入れることは重要ですが、その際はメリット・デメリット双方を把握し、専門的見地から慎重に検討・判断することが必要です。

哺乳類

鳥類

は虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物